

地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査
令和 1 年度調査（平成 30 年度分）の概要について

1 調査の目的

地域包括支援センターが地域において求められる機能を十分に発揮できるよう人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の質の向上のための必要な改善を図ることを目的とする。

2 調査の実施主体

厚生労働省

3 市町村における調査対応の流れ

- (1) 市及び各地域包括支援センターで国の評価指標に基づく調査を実施（令和 1 年 5 月）。調査結果は東京都を通じて厚生労働省へ報告。
- (2) 厚生労働省において、全国の結果を集計。チャート化による見える化を行った上で東京都を通じて結果が通知される。
- (3) 市は地域包括支援センター運営協議会において評価結果を点検し、課題を踏まえた機能強化策（予算要求、委託方針・業務改善策等）の検討を行う。
- (4) 機能強化策は、実行後に検証を行う。

4 調査項目の概要

「(資料 2-③) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査項目 令和 1 年度調査（平成 30 年度分）及び項目別調査結果」のとおり

5 調査の結果

「(資料 2-②) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査令和 1 年度調査（平成 30 年度分）の集計結果」のとおり